

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：32613

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520688

研究課題名(和文)『日本国見在書目録』からみた日本古代漢籍受容史の研究

研究課題名(英文)A Study on"Nihon-koku gen-zai-sho moku-roku"

研究代表者

榎本 淳一(ENOMOTO, Jun'ichi)

工学院大学・公私立大学の部局等・教授

研究者番号：80245646

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：(1)『日本国見在書目録』に梁代の書籍が著録されていることを明らかにし、遣隋使・遣唐使以前の百済を介した中国南朝との文化交流について指摘した。(2)『隋書』経籍志掲載の漢籍情報が、隋代の「大業正御書目録」に基づくことを明らかにした。(3)遣唐使が舶載された漢籍が、天平宝字元年十一月癸未勅により、官吏養成教育のテキストに指定されることにより、制度的に受容されたことを立証した。(4)日本古代における仏典将来には、漢籍同様に制約が大きく、一切経は舶載されていなかったことを解明した。

研究成果の概要(英文)：This study revealed the following.
(1)The title of books under China's Liang dynasty were recorded in "Nihon-koku gen-zai-sho moku-roku".(2)The information of Chinese books in "Sui-shu jing-ji-zhi" based on "Da-ye zheng-yu-shu mu-lu". (3)The Chinese books imported by "Qian-tang-shi" became text for bureaucrats in Ancient Japan. (4)The importation of the Buddhist scriptures was subject to restriction under T'ang dynasty.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：古代史 文化交流史 テキスト研究 註釈研究

1. 研究開始当初の背景

古代の日中文化交流史研究において、『日本国見在書目録』を利用した研究は、枚挙にいとまがないほど多い。しかし、その利用方法は、全体としてどのくらいの漢籍がもたらされたのかという量的な面を確認するということと、同目録に掲載された漢籍の日本への舶載の証拠とするということの二つに限られている。

本研究の代表者は、先に「日本古代漢籍受容史の研究」(基盤研究(C)一般、2001～2003年度)という研究課題で科学研究費補助金の交付を受け、『日本国見在書目録』の精査・検討を行い、その研究成果を「遣唐使の漢籍将来」(『唐王朝と古代日本』吉川弘文館、2008年)にまとめた。この研究遂行を通じて、『日本国見在書目録』には従来の研究ではまだ気づかれていない重要な漢籍情報があることに気づくことができ、この情報を最大限生かすことで、日中文化交流史研究に新生面を切り拓くことができるのではなかと考えるに至った。

2. 研究の目的

(1) 最新の研究成果に基づき、『日本国見在書目録』のより正確なテキストを確定し、より適切かつ詳細な註釈書を作成する。

(2) 上記テキスト・註釈書を基礎として、日本古代における漢籍受容の歴史に明確な時期区分を設定し、それぞれの時期にどのような書籍がもたらされ、どのような書籍がもたらされなかったのかを明らかにする。そして、そのような漢籍受容のあり方の背景と文化的影響について考察し、漢籍受容史上に『日本国見在書目録』の位置づけを試みる。

3. 研究の方法

(1) 『日本国見在書目録』及び、日本に伝来する六朝・隋・唐期の漢籍写本の史料調査を行う。

(2) 六朝・隋・唐期の漢籍に関する書誌学的研究の整理を行う。

(3) 日本古代史料中の漢籍記事の整理を行う。

(4) 上記の3つの研究方法の総合化する。

4. 研究成果

9世紀末に成立した漢籍総合目録である『日本国見在書目録』に著録された漢籍を多角的に分析することで、古代日本における漢籍受容の歴史、文化交流の実態を具体的に明らかにすることができた。主な成果の詳細は、以下の通りである。

(1) 梁代漢籍の流入と南朝学術の影響の解明

従来、『日本国見在書目録』掲載の漢籍は、遣隋使・遣唐使がもたらしたものと考えられてきていたが、それ以前に梁代の書籍がもたらされていたことを明らかにすることができた。また、そうした南朝の学術が9世紀まで及んだことも指摘することができた。

日本古代では、呉音による漢籍の音読が行われていたが、それは南朝(梁代)のテキストを長く使用したことに原因が求められ、唐代の漢籍の流布・浸透が遅れたことが考えられる。現在のように、外国の文化がリアルタイムでもたらされ、すぐに影響が現れるのとは大きく異なり、古代の文化交流の実態を考える上でも重要な事実を明らかにできたものと考えられる。

(2) 『隋書』経籍志の掲載漢籍の解明

これまで、『隋書』経籍志掲載の漢籍情報は、内藤湖南が説いて以来、『隋書』が成立した唐の貞観年間の宮廷書籍に基づくと考えられてきたが、その説の誤りを指摘し、隋の「大業正御書目録」に基づくものであることを解明した。これにより、『日本国見在書目録』中の隋代の書籍を割り出すことが可能になり、遣隋使がもたらした漢籍を特定する道を開くことができた。遣唐使研究に比べ立ち遅れていた遣隋使研究の進展にも大きく寄与できるものと考えられる。

なお、本件については、2013年度東洋史研究会大会で口頭報告した。2014年度中に成稿し、『東洋史研究』に投稿する予定である。

(3) 遣唐使舶載漢籍の受容状況の解明

吉備真備らのもたらした学術書が、藤原仲麻呂政権により、大学などの正式なテキストとされることで、制度的に受容されたことを指摘した。

これまでは、遣唐使が派遣され始めた7世紀前半から、唐代の文化がすぐさまもたらされてきたと考えられてきていたが、実際には8世紀初頭に施行された大宝律令においても南朝の学術に依拠していたことが分かり、唐代の文化がもたらされた画期は、吉備真備の来日時であることが明らかとなった。

また、漢籍などは舶載されただけでは、日本社会に広がり、定着するわけではなく、官僚たちのテキストとされるなど、制度化が必要であったことを述べた。

漢籍の日本への影響を考える上で、重要な論点を提示できたものと考えられる。

(4) 日本古代における仏典の将来状況の解明

漢籍の受容の問題を相対化して考察するために、仏典の将来状況について正倉院文書中の玄昉将来經典関連史料及び天平勝宝度の遣唐使の将来經典関連史料に詳細な検討を加え、玄昉が唐代最新の一切経をフルセットでもたらしたとする通説を否定し、仏典の

将来には様々な制約があったことを明らかにした。

先に、漢籍の将来に制約があったことを明らかにしているが、今回の仏典のケースと合わせて、唐代の外交政策・文化政策により、最新の学術流出を防いでいたこと、また諸外国を朝貢させるための手段として先進文化を利用していたことを解明することができた。

また、唐代の国際秩序形成にあたって、仏教という共通価値観の流布が重要であったことも指摘し、今後の国際秩序に関する研究を行う上で有効な視点を提示できたものと考えられる。

(5) 律令法典の将来状況の解明

漢籍の一部である唐代の律令法典の将来状況と日本の律令法典編纂状況の関連について、見通しを示すことができた。

具体的には、飛鳥浄御原令の段階では、唐律令の体系的な摂取の痕跡は見られず、中国南朝や朝鮮諸国の国制の影響が濃厚であることが確認できた。更に、大宝律令・養老律令における唐律令の影響の実態、両律令の法典の発展段階上の違いを明らかにすることができた。また、9世紀以降、班田制や軍団制など律令制の重要な要素が喪われていった背景についても考察を加え、東アジア世界の変貌との関連について指摘することができたと思う。

法典の将来においても、他の漢籍同様に、唐代の最新の法典がもたらされたわけではないことを明らかにできたことは、従来の私見を強化することができたものと考えられる。

(6) 漢籍将来の背景にあった隋・唐朝の朝貢体制の解明

隋・唐朝の朝貢体制では、先進的な文物を利用して、周辺諸国を朝貢国化する仕組みを持っていた。そのため、先進文物の一つである漢籍も外交的な手段・道具として利用されていたことを明らかにした。

朝貢体制を維持するための様々な規制が、安史の乱以降の海外貿易の拡大により形骸化し、9世紀前半の会昌の廃仏時の排外主義の高まりの中で朝貢体制が崩壊したことを指摘した。調度、この時期に日本の遣唐使も派遣されなくなり、朝貢体制という国際秩序と遣唐使派遣との関連も解明することができた。

(7) 漢籍をもたらした遣唐使の全体像の解明

古代日本にもっとも多く漢籍をもたらしたのは、遣唐使である。遣唐使の全体像を明らかにすることにより、古代日本への漢籍流入に関する大きな見通しを考えてみた。

遣唐使は唐代約290年間のうち15回派遣されたが、その性格の違いから3期に区別できる。大まかに言えば、7世紀、8世紀、9世

紀に時期区分が可能である。このうち、7世紀は唐朝の朝貢体制という国際秩序が東アジアでは十分機能しておらず、国際政局が不安定であったため、遣唐使も外交交渉中心の活動になり、漢籍舶載など文化的な活動は十分できなかったものと考えられる。

8世紀に入ると、東アジアでも朝貢体制が機能し始め、遣唐使は安定した国際政局の下、漢籍の舶載を大に行うことができたものと考えられる。その象徴的なものが、吉備真備の漢籍将来であった。また、この時、玄昉が多くの仏典を持ち帰ったことも注目される。

9世紀に入ると、東アジア交易圏が成立し、朝貢体制は次第に機能を失い、遣唐使の派遣も838年で終わってしまう。これ以降、漢籍の舶載は、唐商船に依存することとなり、文化のあり方にも大きな影響を与えることになったものと思われる。

以上、主に7つの成果を挙げることができ、日本古代における漢籍受容の歴史解明に大きく貢献することができたものと考えられるが、研究当初に計画していた『日本国見在書目録』のテキストと訳註は、完成することができなかった。訳註完成には、まだまだ個別の漢籍に関する研究蓄積が必要であり、今後この方面の研究を精力的に進め、できるだけ早い時期に、テキストに訳註を付した史料集として刊行できるよう努力したいと思う。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計10件)

榎本淳一、渡邊誠著『平安時代貿易管理制度史の研究』、史学雑誌、査読有、123編2号、2014、pp.83-89

榎本淳一、廣瀬憲雄著『東アジアの国際秩序と古代日本』、日本歴史、査読無、787号、2013、pp.109-111

榎本淳一、日本古代における仏典の将来について、日本史研究、査読有、615号、2013、pp.3-26

榎本淳一、隋唐朝の朝貢体制の構造と展開、唐代史研究、査読無、15号、2013、pp.49-64

榎本淳一、日本古代における金の朝貢・貿易と流通、歴史と地理、査読無、655号、2012、pp.31-41

榎本淳一、天平宝字元年十一月癸未勅の漢籍について、史聚、査読無、45号、2012、pp.1-19

榎本淳一、浜田久美子著『日本古代の外交儀礼と渤海』、法政史学、査読無、77号、2012、pp.73-78

榎本淳一、比較の視点、日本歴史、査読無、759号、2011、pp.35-37

榎本淳一、鈴木靖民編『古代日本の異文化交流』、日本歴史、査読無、757号、2011、pp.104-106

ENOMOTO Jun'ichi, Japan's Ritsuryo system in "East Asian World", ACTA ASIATICA, 査読無、99、2010、pp.1-17

(3)連携研究者 ()

研究者番号 :

〔図書〕(計8件)

坂上康俊・榎本淳一他、岩波書店、岩波講座日本歴史3、2014 刊行予定
木本好信・榎本淳一他、岩田書院、藤原仲麻呂とその時代、2013、245 (20-43)
榎本淳一他、同成社、古代中国・日本における学術と支配、2013、260(129-150)
大津透・榎本淳一他、名著刊行会、律令制研究入門、2011、308 (2-23)
大山誠一・榎本淳一他、平凡社、日本書紀の謎と聖徳太子、2011、333(119-137)
石井正敏・榎本淳一他、吉川弘文館、日本の対外関係2 律令国家と東アジア、2011、333 (172-195)
武光誠・榎本淳一他、同成社、古代国家と天皇、2010、191 (131-146)
上田正昭・榎本淳一他、角川学芸出版、遣唐使船の時代、2010、235 (126-147)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称 :
発明者 :
権利者 :
種類 :
番号 :
出願年月日 :
国内外の別 :

取得状況(計0件)

名称 :
発明者 :
権利者 :
種類 :
番号 :
取得年月日 :
国内外の別 :

〔その他〕

ホームページ等
<http://er-web.sc.kogakuin.ac.jp/Profiles/3/0000265/profile.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

榎本 淳一 (ENOMOTO, Jun'ichi)
工学院大学・基礎・教養教育部門・教授
研究者番号 : 80245646

(2)研究分担者

()

研究者番号 :